

近畿地方整備局 福井河川国道事務所
資料配付

配布日時	平成25年9月16日 7:00
------	--------------------

件名	国道8号の通行止めについて (第3報)
----	------------------------

概要	<p>●新道東雨量観測所の連続雨量が通行規制雨量に達したため、通行止めを実施しますので、お知らせします。</p> <p>記</p> <p>1. 規制内容：通行止め</p> <p>2. 規制箇所：福井県敦賀市疋田～滋賀県長浜市西浅井町塩津</p> <p>3. 規制開始時間</p> <p>○下り方面：9月16日 7時00分から</p> <p>○上り方面： ”</p> <p>・通行止めを解除する場合には、別途お知らせします。</p>
----	---

配布場所	福井県政記者クラブ 滋賀県記者クラブ
------	-----------------------

問合せ先	<p>【福井県内】</p> <p>福井市花堂南2-14-7 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 道路災害対策部（非常体制） 電話 0776-35-2661（代表） 対策副部長：副所長（道路） 古賀 聡明 対策班長：道路管理課長 片岡 佳三</p> <p>【滋賀県内】</p> <p>国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 古野 幸夫 電話 077-523-1741（代表）</p>
------	--

通行止め区間



福井県敦賀市疋田

滋賀県長浜市
西浅井町塩津